

## 緊急事態宣言の解除に伴う施設利用条件の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う国による緊急事態宣言の解除に伴い、福岡県の要請等を踏まえ、MICE施設の利用条件を変更いたします。

1. 対象施設 福岡国際会議場、マリンメッセ福岡A館、福岡国際センター
2. 利用時間 集客イベントの開催時間 **21時まで**  
**【期間：3/1（月）～3/7（日）まで】**  
※一般来場者は21時までに退出
3. 人数上限 MICE施設利用条件「催事開催フローチャート」から、開催予定の催事がA・Bのいずれに該当するかご確認ください。該当に応じて、A・Bの利用条件となります。  
**【期間：3/1（月）～4/11（日）まで】**
4. その他 施設利用にあたっては、感染拡大防止の施設利用ガイドラインをご確認いただき、対策を講じるようお願いいたします。

※新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらをご参照ください。

【福岡市ホームページ】

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>

【福岡県ホームページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html>